

早稲田医学院 歯科衛生士専門学校 歯科衛生士Ⅱ科（夜間部）は 専門実践教育訓練給付制度指定講座です

雇用保険の給付制度であり、一定の条件を満たす雇用保険の被保険者または被保険者であった方が対象となり、教育訓練経費の一部がハローワークから支給される制度です。
※ご自身が支給対象者であるかの確認は、お近くのハローワークでご確認ください。

2024年10月から給付額が拡充され下記に変更となりました！

専門実践教育訓練給付金

2024年9月30日まで受講費用の70%を給付【年間上限56万円】



受講費用の最大 **80%** を給付
【年間上限64万円】

| ワセダシカ 夜間部支給例 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 卒業後 | 合計 |
|-----------------|--------------|------|------|-----------------------|-----------------------|
| 学費・教材費 | 約118万 | 約83万 | 約84万 | — | 約285万 |
| 給付額 | 本体給付 | | | 追加給付① (資格取得+就職・雇用) | 最大 192 万 |
| | 40万 | 40万 | 40万 | 48万 | |
| | ※半年に1回支給申請する | | | 追加給付② (賃金上昇) | |
| | | | | 24万 | |

<追加給付①> 資格取得後1年以内に雇用保険の被保険者として就職した場合に支給されます。

<追加給付②> は受講前との比較で賃金が5%以上上昇した場合に給付されます。

2027年入学の方の受講前申請期限

ハローワークで訓練前キャリアコンサルティングを受けたうえで
受講開始の原則2週間前までに完了

(受講開始予定日：令和9年4月7日・受講修了予定日：令和12年3月31日)

◆講座名：歯科衛生士Ⅱ科 ◆指定番号：1310050-1520011-2

※申請に関する詳細は居住地のハローワークにお問い合わせください。

※各種減額制度をご利用の場合は減額後の金額が適用されます。

※上記金額は早稲田医学院 歯科衛生士専門学校の学費を元に計算した概算となり、実際の給付額と異なる場合があります。